



<当会のホームページ>

<https://www.furusatotaishi.com>

■ 本会のシンボルマークは、大使同士の情報交換及び、その委嘱者との相互交流を主眼に図案化。4つのモチーフからなり、山（緑色/地方・故郷・自然）と矩形（青色/都会・テクノロジー）と円及び輪（黄、橙/人・情報・ネットワーク）を表現。

HEAD LINE

- [1面] 全国大会2023を開催 —平谷 英明
- [2面] 基調講演 地域振興と伝統文化
能楽師 大蔵流狂言方
重要無形文化財総合指定保持者 —善竹 十郎
- [3面] 特別プレゼンテーション
コロナ後のDX時代の地域おこし
千葉市長 —神谷 俊一
- [4~5面] パネルディスカッション
「未来につなぐ地域振興～最前線」
- [6面] 新しい時を迎えて —平谷 英明
金沢の旅
エッセイスト、日本作家クラブ会員 —草央
- [7面] 小石川後楽園を含む大名庭園を世界遺産に
(その3)
小石川後楽園庭園保存会 理事長 —本多 忠夫
- [8面] 旅を詠む (12) —鈺谷 君子
全国ふるさと大使連絡会議の概要
編集後記 他



真夏日が90日に及ぶなど記録的な猛暑だった今夏も、さすがに10月に入ると秋風が立ち、天が高くなり、街には金木犀の甘い香りが漂うようになりました。

こうした秋日和の10月16日(月)、ルポール麹町で全国大会が開催されました。

今回は、ポストコロナ時代の初めての大会ということで、基調講演、プレゼンテーション、パネルディスカッションとコロナ以前と同様のスタイルで行われました。

まず、平谷英明代表から「コロナ禍の3年間でふるさと大使が自治体数で34%増の1,101団体、制度数で47%増の1,426団体となるなど大幅に増加、この動きに対応すべく本連絡会議も、会則を改正し、理事の定数を5名増の30名にするとともにアドバイザー制度も新設した。ふるさと大使とともに地域おこしに努めるので、引き続きご支援、ご協力をお願いしたい」との挨拶がありました。

次いで、

- (1) 重要無形文化財保持者の狂言方 善竹十郎師が能と狂言の相違、「小面(こおもて)」、「武悪(ぶあく)」などの能面、狂言面を手の取られながら、基本的な所作の「照らす」、「曇らす」、「切る」、「ふる」の4つと場面転換の所作のクイックターンを分かりやすく実演されました。また、若い世代に古典芸能を継承する大切さを力説されました(詳細は2ページ)
- (2) 神谷俊一千葉市長がパワーポイントで具体的にデータを示しながら、千葉市には転入者が多いこと、昼夜間人口比率が高く「なんでもそうろう・なんでもできる利便性を有する」都市であるという特性を踏まえ、「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」という将来像を掲げ、具体的に「スマートシティ千葉」を目指して様々な活動に取り組んでいるとの話がありました。(詳細は3ページ)
- (3) 「私にはふるさとなない」という芹澤高齊淑徳大学教授の逆説的な発言から始まったパネルディスカッションは、椛澤裕也JUS全国学生連合代表の米沢市の“渡米”の話、船岡佳生日本リベラルアーツ協会理事長のAIを活用した名刺の話など若者の故郷への思いとアイデアなど若者らしい話題で盛り上がりしました。善竹師も加われ、会場からも質問が相次ぎました。(詳細は4、5ページ)

また、総案件として、①令和4年度決算 ②令和5年度予算 ③活動報告・計画 ④会則改正⑤理事の選任 についての議案が図られ、それぞれ原案通り承認されました。

その後、懇親交流に移り、今回新たに理事に選任されたみえの国観光大使、松阪ブランド大使のあべ静江さん(歌手)から、ふるさと松阪市への熱い思いが語られ昭和48年のデビュー時の歌「コーヒーショップで」が披露されました。



さらに、とやまふるさと大使の茉莉花(歌手)さんが『朧月夜』、シャンソン歌手の尾野玲子さんが「パリの空の下で」、千波裕美理事と山口義夫顧問が「ふるさと音頭」をそれぞれ披露され、本多忠夫副代表の三々七拍子の締めで60余名の参加者が集い、3時間半に及んだ賑やかで楽しい集いもお開きとなりました。

また、今回も、二セコ町、弘前市(物産協会)、箕輪町(地域間交流推進協議会)から純米酒、リンゴジュース、地域特産蕎麦、お菓子などの地方の特産物、さらに会員の大場いぶきさんから新潟のお菓子をそれぞれいただき、出席者のご希望に応じてお土産としてお持ち帰りいただきました。

ご寄贈どうもありがとうございました。

代表 平谷 英明



基調講演

地域振興と伝統文化

善竹 十郎 師 (能楽師 大蔵流狂言方 重要無形文化財総合指定保持者)



能楽がユネスコの世界無形文化遺産に登録されたので、その関係で、文化庁から全国各地の能楽教室に出かけ、小・中学生や高校生に能楽を伝える仕事をしています。

伝統文化の普及を通して、地域振興に協力させていただいているということで、能楽のさわりの所をお話させていただきます。

能楽とは、能楽堂で性格の違う能と狂言を演ずるものです。能は、ミュージカルもしくは、オペラのようなもので、楽団や唄いもつく格式のある演技であるのに対して、狂言はコントのようなもので、笑いをさそうものです。

能の「あたご」で、弁慶が勧進帳を読み上げる場面がありますが、その中で男前の舞が有名です。

ここで、お面を軸に能や狂言の仕草を幾つか紹介します。

能は、白色と黒色の面をつけた舞から始まります。

白色の面は、天の神様を表わしたもので、能の最初に「天下太平」を演じます。

続いて狂言で、黒色の面をつけ、「五穀豊穰」を願い、種まきをする仕草を舞うものです。

小面は女性を表わす面で、能や狂言に多く出てきます。ここで能の仕草についてというとな人の感情を表わすの

プロフィール：

昭和19年生まれ 故善竹圭五郎の長男
善竹圭五郎(父)、善竹彌五郎(祖父/狂言師として初の人間国宝)、大蔵流二十四世宗家・大蔵彌右衛門(伯父)に師事
早稲田大学経済学部卒 (公社)能楽協会・(一社)日本能楽会 会員
早稲田エクステンションセンター講師 東都大学客員教授 ほか
国内を問わず、流暢な英語を駆使し数多の海外で教鞭、公演活動を展開。精力的に伝統文化の普及に寄与。
昨今では狂言を通じ、伝統文化の普及を青少年教育に取り入れた活動がメディアでも多く取り上げられ話題となる。

には、①照らす(喜びや楽しみを表わす)②曇らす(悲しみや困った気持ちを表わす)③切る(きつとにらむ)④ふる、の4つがありますが、この面は非常にシンプルでありながら、深い意味を持っており、日本特有のものです。

ここで有名な「羽衣」の中で、天女が松原に羽衣を掛けて、水浴びをしている時、漁師がそれを持ち去ろうとした時のやり取りの中で、それがないと天に帰れないと「顔を曇らす仕草」や神の約束には、人間のように「嘘」はないとうたう場面を紹介したい。

その他にも能面は様々な物があります。例えば鼻が高く、髪の毛が縮れている欧米人を表したものも有ります。もう1つ般若の面を紹介します。

これは男性の浮気を戒める女性のジェラシーを表現したもので、頭から角が見えるものです。

このような般若の面をつけて、「きつとにらむ」仕草を私ども男性は震え上がってしまい深い反省をします。人情の変わらぬ姿と共に人々に反省の心を伝えるものとなります。

以上のように、日本には能をはじめとした伝統文化が存在しています。

能楽もユニセフの世界遺産に登録され、外国で能を紹介する機会も増えました。外国へ行くと大変興味を持って迎えられますが、日本でも神話や文化に馴染みのなかった人も興味を持つ人が増えてきました。

ふるさと大使の皆様と共に、日本各地や世界で伝統文化の理解を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



特別プレゼンテーション

コロナ後の DX時代の地域おこし



神谷 俊一 氏 (千葉市長)

千葉市は1126年に千葉常重により、本拠地として開かれた。東京都心まで約40km、成田空港まで約30kmに位置しており、人口は98万人です。

2022年現在、人口は、転入超過となっておりその数は、全国市町村の7番目に当たります。その理由は、アンケートによると、テレワークが進んだことも後押しとなって、都市機能の中に緑のある居住環境が評価されていることがあげられます。

当市では10年間の基本計画をスタートさせ、①縄文時代から続く豊かな自然②何でも揃う、なんでもできる利便性とやすらぎをもたらすゆとり③多様な交流が生み出す拠点性④穏やかで温暖な気候と交流に育まれる懐の深い市民性⑤未来を拓く挑戦都市、などの千葉市の特長を生かしたまちづくりを進めることとしています。

目指す都市像として「みんなが輝く 都市の活力と自然の潤いが織りなすまち・千葉市」を掲げています。

具体的に海辺の自然環境では、稲毛海浜公園のリニューアル、地域の生活環境では、「千葉市再生資源物の屋外保管に関する条例」を制定し、厳しい立地基準や保管基準などを定め刑事罰も設けました。雇用面では、企業ニーズに合わせた支援制度を整備し、起業の推進、企業の定着促進を図るとともに、都市基盤として広域道路ネットワークの整備にも取り組んでいます。

仕事と子育ての両立支援として、保育受け皿の大幅拡充により、4年連続待機児童ゼロを達成しています。また、不登校児童の学習支援としてスクールカウンセラーの活用や公立夜間中学設置などの事業に取り組んでいます。

最近では「スマートシティ千葉」を推奨しています。

新技術を使って市民一人一人に寄り添ったサービスを提供し、みんなで作る「快適なまちづくり」を目指しています。

①暮らしがスマート

具体例として、ウェアラブル端末の装着により収集さ



プロフィール：

千葉市長1期3年目。地方自治の現場での危機管理・防災や地域福祉、雇用創出などの確かな経験を活かし、千葉市の「自然・緑」「都市の利便性・ゆとり」「拠点性・交流」をさらに磨き、セーフティネットが働き、都市の活力と自然の潤いが織りなす、新たな価値が生まれる街を目指す。

元千葉市副市長、元総務省消防庁広域応援室長。『一隅を照らす』を座右の銘に、「地域発の施策」として、こども医療費助成、パーキングパーミット、金属スクラップヤード条例の制定なども行っている。

れるデータを活用した特定保健指導について実証実験を行ない、将来の実装を目指しています。

②ビジネスがスマート

具体例として、データを駆使した農業経営の支援、ICTやロボット技術を活用した農業機械の整備などの支援を行っています。

③学びがスマート

具体例として、文化芸術の魅力と最新のテクノロジーを組み合わせたデジタルミュージアムの千葉市美術館での開催や幕張メッセでのeスポーツの国際大会の開催などです。

④まちがスマート

具体的には、平時における市有施設の温室効果ガスの排出抑制と災害時における避難所の電力確保を目的として避難所に太陽光発電設備・蓄電池を設置しています。

⑤市役所がスマート

具体的には、市役所の手続きのオンライン化を進め、現在、年間手続き件数の約8割に相当する手続きがオンラインで可能となっています。

などスマートシティを目指しています。

そのためICT端末の普及をはかり、市民・公共・行政などあらゆる場所でスマートな取り組みを行なうことにしています。

このほか、市役所保有データをオープン化して市民が共有して利用できるようにするオープンデータ化、スマホを使って改修などが必要な市道や市の公共施設などを市役所に連絡する「ちばレポ」など小回りの利く施策も推進しています。

こうしたスマート化により市民生活が充実し、都市の活力と自然の潤いが織りなすまち・千葉市を実現していきたいと考えています。

パネルディスカッション

「未来につなぐ地域振興～最前線」

(司会：イトー)

本日は未来につなぐ地域振興最前線という非常に広い範囲のテーマについてお話をお願いします。

(芹澤)

私は大学で学部長の仕事をしていて、コミュニティ理論を教えています。ふるさとはないと言っています。若い時から、名古屋、横浜、坂出、福岡、松坂、八王子等を転々としてきましたが、心のよりどころとしての「ふるさと」は有りません。

しかし、地域活性化には関心があり、松坂にいる時には、観光戦略会議の委員長を務めました。

ここで観光とは言葉の通り、地域の光を見つけ、地元の人々で、それに磨きをかけ、外部の人に情報発信をし、観に来てもらうことで価値をつけていくことだと教えています。

そして、学生と一緒に現場に出かけ、地域の人々から色々話を聞くことにしています。それを教材として、学生と共に考えています。

(栲澤)

私は釧路と東京を行ったりきたりしながら、企業と学生を繋ぐ学生連合の代表をしています。

私たち若者は地域には、なかなか魅力を感じることができませんが、友達や家族、仲間などの「関係者」がいるというのが大きな要素だと思っています。

毎年何人かの友だちと米沢に「渡米」することにしています。これは米沢に行くという意味ですが、アメリカに行くことではありません。そこで地域の方々と一緒にまちづくりなどを考えています。

(船岡)

私は高校で情報科学を教えています。情報システムについては高度なシステムを考えるのではなく、情報を少し前進させるというぐらいでいいのではないかと思います。



パネリスト:

● 芹澤高斉 (淑徳大学教授)

淑徳大学コミュニティ政策学部長

専門は理論経済学、経済政策、財政、公共経済、著書多数。ご本人曰く「私にはふるさとはない?!」その反動から「ふるさと」には並々ならぬ思いがおりとのこと(笑)

● 栲澤裕也 (JUS全国学生連合 代表理事)

北海道室蘭市生まれ 兵庫大学大学院卒

在学中にコロナ禍による閉鎖された学生生活を体験。直面したコロナ禍を受け、オンライン上での学生同士や学生と企業などのマッチングセミナーを開始。それらの活動を基盤とした「学生連合/JUS」を設立。現在は複数の学生団体が加盟し(2023年8月現在:8団体)活動の幅も広がりを見せている。

● 船岡佳生 (日本リベラルアーツ協会 理事長)

東京三鷹市生まれ 九州大学機械航空工学科を経て東京工業大学環境社会理工学院修了 工学修士

在学中は福岡を中心に各地の街興しに関わる。ちなみに専攻の航空工学を活かし、鳥人間コンテストでは準優勝!なぜか工学論理の道へ転身、リベラルアーツの文理融合の視点をアートやコミュニティ形成、高校における情報教育の現場に活かしている25歳

● 善竹十郎 (基調講演 講師)

略歴: 前述

コーディネーター:

● イトーノリヒサ (実行委員長・理事・プロデューサー)

本日は私のこの名刺をお持ちしましたが、これは名刺の中にスイカのような機能でホームページに飛ぶものです。

QRコードとも似たようなものですが、例えばこれをアート観光などに気軽に使うことができます。

これらを使って、情報活用を少しでも前進させるのが良いのではないかと思います。

(善竹)

先ほど述べたように、私は最近、能楽教室のため全国各地で出前能楽の教育をしています。

先日、宮島に行った時には、新幹線でオーストラリアの人と隣り合わせとなり、にわか観光大使の役割を果たして来ました。

もう一つ地域振興との関係でいうと、竹下内閣の時、各自治体に一億円でプロジェクトをして良いということになり、一番大きく取り上げられたのが「薪能」でした。全国で、300ほどが実施されましたが、コロナもあり、今では数十にまで減っています。

これなどは、今後も地域振興として活用してもらいたいものです。

(司会)

松本城では薪能が行なわれており、多くの観光客が訪れ地域を知るいい機会となっていると思います。

これまで一通りのお話は終わりましたので、いくつ

かのポイントについてお話しください。

(芹澤)

私はふるさとなさげないと言っていますが、これは東京に住んでいるということではなく、心の問題であります。

時々ふるさを思いだし、何かあった時の心のよりどころとするのが、うらやましいということです。

(司会)

最近、海外からの観光客（インバウンド）の増加が顕著になっていますが、地域での取り組みはいかがですか。

(椛澤)

北海道のインバウンドの増加は、全国ナンバーワンです。

最近では、ダイヤモンドプリンセスなどの外国船大型フェリーが目立つようになってきました。札幌や函館に並んで釧路にも訪れ、青森との航路も開かれています。これらの人々に観光バスの手配をするのも大きな仕事になっています。

(司会)

外国人という点、韓国人との交流も増えています。福岡などでは、特にその傾向が多いですが、国際交流という意味では、大きな効果があると思います。

伝統芸術の出前講演については、地域振興へのプラスが多いと思いますが、これは最近からですか？

(善竹)

はい、3年位前からです。文化庁のはからいで、能楽教室を全国で講演させていただいています。それまでは文部省の夏期青少年向けの教育をしておりましたが、それが高校野球とぶつかり、青少年の参加者がほとんどいないという時もあり、むしろ元の大人に、能の会を開いていたこともあります。

最近では文化庁の働きや地域のコーディネーターのおかげで、若者に能を楽しんでもらえるようになりました。

また、外国にも出かけ、世界の人々との交流もさせてもらっています。

(司会)

地域振興と教育という点では、大きな役割を果たされていると思います。

(椛澤)

私どもは、毎年銚子に学生と一緒に出かけますが、若者は必ずしも地域の魅力や課題に大きな関心を持っているわけではありません。

しかし、例えばイルカウォッチングを行なうという喜んで参加してきます。

そこで海やグルメを楽しみながら、海に出るとプラスチックゴミなど大変な状況になっていることを、漁師から聞くとそれが大きな課題だと言うことを実感します。

それを教材として、取り上げることで、社会問題への関心を高めることが出来ます。

(船岡)

確かに私たちは、異文化に接する事により、社会問題への関心を高めることができ、それが地域活性化に繋がると思っています。

(司会)

それでは会場から発言をお願いします。

(東京工業大学の留学生)

私は中国人留学生ですが、私もふるさとは大切だと考えますが、すぐに地元に戻りたいとは思いません。

地域の振興を考える時、私達の力だけでは限界があり、色々な人とつながって努力する必要があると思います。

(下北半島から)、

私もデジタルの名刺を活用させてもらっていますが、何ごとも体験が重要だと考えています。

それらは、現場での体験であり、アナログです。

(山口・元ふるさと大使代表)

ふるさと大使の話で一言申し上げます。

ふるさと大使制度は、地域の過疎化が広がる傾向があるので、地域に関係のある人によってつくられたものです。

我々に求められているのは、交流人口を増やすことで、少しでも地域貢献したいということですが、それほど大きな寄与をしていないとも思っています。

地域活性化のためには、やはり地域と強く結びついてある人の繋がりが重要で、我々「そともの」の力だけでは限界があると考えています。

(芹澤) まとめ

多様なご意見有難うございます。これを簡単にまとめることは出来ませんが、私がふるさとについて考えることで、まとめに代えさせていただきます。

地域活性化のためには、まず定住人口を増やすことが必要であり、本日お話のあった千葉市などはそれを実現しているので羨ましいところです。

また観光などを通じた交流人口の問題も重要です。

しかし、これにも限界があるので、新たな視点として「心のふるさと」ということを提唱したい。人が何かの機会にふるさを思い出し、心のよりどころとして、ふるさを大切にするのは素晴らしいことで、これが地域の活性化に繋がると思っています。

ふるさと大使の皆様も色々な機会でも、ふるさを話題にすることにより、地域の活性化に大きな役割を果たされていると思います。



新しい時を迎えて



新年明けましておめでとうございます。
本年もどうぞよろしく願いいたします。

地球温暖化の影響で暖冬ながらも寒暖差の著しい昨今ですが、恙なく新しい年を迎えられたことと存じます。

本年は辰年で、池に潜んでいた蛟龍が雲を得て天高く舞い上がる年です。

昨年はコロナ禍も収束し、インバウンド観光もコロナ以前の賑わいに戻り、観光地によってはオーバーツーリズムが危惧されるようなところも出てきています。

また、各地の県人会、同郷会、同窓会も再開されるようになり、幹事さんの中には「4年ぶりの再開で前回の記録が残っておらず、段取りに苦労した」と裏話をされる方もいました。

いずれにしても、嬉しい悲鳴で昨年コロナ前の状況に戻ったのをスプリングボードとして、今年はいよいよジャンプの飛躍の年になると期待されます。

本連絡会議も、今年の

- (1) 昨年4年ぶりに更新した全国ふるさと大使一覧
コロナ禍の3年間で大幅に増加しており、首都

圏など他の地域との連携の必要性やSNSなどによる情報発信の必要性が広く認識されてきたことの現れと思われます。

- (2) 全国大会の盛況
(3) 会員の増加と理事の新陳代謝
などの段階を経て

今年

- (1) ふるさと大使制度を有している自治体との連携強化
(2) 全国大会などの従来のイベントの更なる拡充
(3) コロナ禍で中断していた地域ツアーなどのイベントの新装再開、
(4) 地域おこしに関する新しい情報のタイムリーな提供

など多彩な活動にチャレンジしていきたいと思っています。
本年も引き続きご指導、ご協力、ご支援の程よろしく
お願いいたします。 代表 平谷 英明

金沢の旅

「日の春や奉書の上の加賀料理」

奉書の上に盛りられた加賀料理は晴れやかで美しく正月にぴったりです。

「春風を乗せてかがやき加賀の旅」

待望久しかった北陸新幹線が開業し、「かがやき」と命名されて金沢に向かって出発したのは、平成27年(2015年)3月14日。それから早や9年が経ち、今春はさらに福井県の敦賀にまで延伸されるようになりました。

今回の旅は、「かがやき」で金沢に行き、少しマニアックなところを経巡ってみました。

まずは、禅の思想を世界に広げた鈴木大拙禅師(1870年~1966年)の鈴木大拙館。白を基調とした建物に水の庭(水鏡の庭)を配した大変にシンプルでそれでいてセンスのいいデザインの建物です。内部の展示物を見てもらうというよりは、全体として禅の神髄を味わってもらいたいという造りになっており、施設案内にも「来館者自らが思索する場として利用することを目的に開設されました。」と出ています。

「不立文字それも禅なり初明かり」

次に石川県立能楽堂に。公立の能楽堂だけに一般の能

楽堂よりは観客席数が多く、できるだけ多くの県民に安い料金で能や狂言を楽しんでもらいたいとの思いが伝わってきます。

また、市内の目貫通りには能楽会館もあり、能衣装、能面、扇など展示されていますが、加賀の金箔も多用されており幽玄のなかにそこはかとした華やかさがあります。



石川県立能楽堂

「幽玄の中に花ある薪能」

次は、地元紙の北國新聞会館です。立派なビルもさることながら、ビルの庭の『地方は与論の本なり』と刻まれた石碑が気になりました。

北國新聞創刊者の赤羽萬次郎氏の言葉だそうで、イギリスの政治学者J・ブライスの「地方自治は民主政治の最良の学校。その成功の最良の保証人」という言葉を思い出しました。



北國新聞会館石碑

「頼もしき地域与論や若井汲む」

草央(エッセイスト、日本作家クラブ会員)

令和6年1月1日能登半島地震が発生し、被災の実態が明らかになるにつれ、その被害の大きさに愕然とするとともに、昔歩いた能登や加賀の風物の変貌ぶりに言葉もありません。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げます。被災された方の日常が大変な道のりと存じますが、一日も早く戻りますようお祈りいたします。

小石川後樂園を含む大名庭園を 世界遺産に（その3）

【小石川後樂園を世界遺産に】

このように小石川後樂園とその位置する周辺地区いな文京区は歴史的に見ても、現在の役割的存在感から見ても貴重な存在です。後樂園を中心とする周囲環境を今後とも保持しつつ、歴史を今に感じられる環境にして行く為に、世界遺産として登録し、周囲の人のみならず、日本国の宝物として世界中の人にその価値を認識してもらうことが大事です。

その上で、周囲の環境的変革（歴史的保全地区及び美観地区の指定等を行い超高層建築物の低層化とにぎわい回廊化）を促し、世界中の人に大名庭園を通じて、江戸時代初期に作られた文化財がよく保存されていると同時に現在にも有効に機能し、多くの人から親しまれていることを伝え、日本のすばらしい歴史と、四季折々変化する自然美をうまく凝縮された伝統的庭園文化である大名庭園を堪能してもらう事を期待するものです。かつ、後樂園周囲の低層化された回廊には江戸時代に花開いた伝統的文化に根ざされた能や舞を演じたり、古典落語や講談を披露する舞台等を設置しお茶会等も開催する等、もてなし文化の紹介に努めるとともに絵画・骨董等芸術品、工芸品、手芸品、遊具、家具、武具等を展示し、同時に日本の最新の技術を用いた生活用品等を紹介して、伝統文化が今にも脈々と根付いていることを肌で感じてもらいたいと思っています。

いずれにしても、小石川後樂園等全国にある大名庭園を束ねて共に世界遺産に登録し、日本の今後の位置づけとしての観光立国の一翼を担うことが、私たちNPO法人小石川後樂園庭園保存会の使命と心得ております。

それには個々の大名庭園が如何にすばらしく価値あるものかをそれぞれの庭園ごとに絶えず検証し続けていくと共に、大名庭園として括られた庭園文化の価値、すばらしさ、魅力について共通認識に立つ必要があります。

即ち、大名庭園が、世界遺産として登録されるための条件を立派に備えていると言うことをきちんとまとめ上げることです。

それでは世界遺産リストに登録されるための条件とはどういうものであるかを見ていきたいと思っています。その条件とは「世界遺産条約履行のための作業指針」で示されている登録基準に1つ以上に合致すると共に、真実性（オーセンティシティ）や完全性（インテグリティ）の条件を満たし、締約国の国内法によって、適切な保護管理体制がとられていることが必要であるとされています。

小石川後樂園庭園保存会 理事長

本多忠夫（本会副代表）



また、世界遺産リストに登録されるためには、世界遺産条約締約国で、将来世界遺産リストに登録する計画のある物件を「暫定リスト」としてUNESUCOに提出しておく必要があります。事前に暫定リストに記載されていないと、世界遺産委員会へ推薦書を提出しても審査されないとのことです。なお、世界遺産リストへの推薦は各締約国政府が責任を持って行うもので、個人や団体による推薦ではないそうです。

「世界遺産の登録基準」の詳細については紙面の都合上次回に回したいと思います。

ただ、「世界遺産の登録基準」は2005年2月1日まで文化遺産と自然遺産とについてそれぞれ定められていましたが、同年2月2日からは文化遺産と自然遺産が統合された新しい登録基準に変更されました。全てで10項目ありますが、1～6の項目に該当し登録したものは文化遺産、7～10で登録したものは自然遺産、文化遺産と自然遺産の両方の基準で登録されたものは複合遺産となります。

次回に続く



旅を詠む(十二) 歌詠み人 たたらだに 鈔谷君子の旅紀行



『水銀』

水銀といえば頭に浮かぶのは体温計、そして水俣病で知られる。その毒性は呼吸不全・皮膚炎・腎不全・舌の痺れなど、人体に及ぼす影響は大である。その水銀採掘をしていた鉱山の跡を視察したのは、すでに二十年も前のことであろう。

増産に湧きし戦時は隠されき
鉱夫の水銀中毒症は

とぶらうごと水芭蕉白く咲く湿原
水銀精錬の貯水池の跡

日本一の水銀鉱山を誇ったのは戦時のことである。水銀中毒のことなどは、ひた隠しの状況下であったとか。そんな症状が出て、そこで働く鉱夫は懸命であった。

今その鉱山の跡は、もう原野に還っているだろう。当時はここに小学校も設置され、家族を養うために体の変調などを構うことなく懸命に採掘作業が進められたのである。

飛ぶ絮(わた)をわたくしが追う
風が追う
村在りし日の子どもらが追う

生産を誇りたる鉱山 鉱毒症に
男らの夢砕かれし跡

日本は今では水銀の採掘はやっていない。どこか外国からの輸入に依存しているらしいことは聞いたが、さてどこの国であったかは定かに憶えない。

村滅びただに末枯(うらが)るる草叢(くさむら)に
風立てばさみし古里とうも

刑場の跡のごとくに水銀の
精錬工場山に朽ちおり

水銀もなくてはならない鉱物には違いないが、惨事は繰り返してはならない。

全国ふるさと大使連絡会議の概要

- 設立年月 1996年8月8日
- 目的 各地において制度化され、委嘱されている「ふるさと大使」および「委嘱者」相互の情報交換・交流・連携を図り、全国のふるさと・地域の活性化に貢献することを目的とし、その達成のために各種の事業を行うものとする
- 会員の資格
 - ①ふるさと大使
 - ②ふるさと大使委嘱団体関係者
 - ③ふるさとを愛する人々等
- 会費 所定の会費(3,000円以上、団体会員は10,000円)もしくは相応の貢献寄与をしなければならない

2023年3月末現在の会員構成

大使会員	113名
団体会員	11団体
一般会員	155名
合計	279名

確認された大使制度

(2023年8月現在)

都道府県知事が委嘱	43団体	121制度
市区町村長が委嘱	938団体	1,176制度
諸団体等の蝶が委嘱	120団体	129制度
合計	1,101団体	1,426制度

年会費納入のお願い

個人会員—3,000円 特別会員—5,000円 団体会員—10,000円

以下の方法でご送金賜りますようお願い申し上げます。

*郵便振込み 店名 038 普通 7211051 口座名 全国ふるさと大使連絡会議

*銀行振込み 三菱UFJ銀行 亀戸支店 普通 0173146

口座名 全国ふるさと大使連絡会議

*郵便振替 口座番号 00190-7-149658 口座名 全国ふるさと大使連絡会議

(注) 多くの方に郵便振替でお振込みを頂いていますが昨年1月17日の料金改定で、現金での手続きですと振込料に110円加算されます。郵貯口座での振り込みなら加算されません。郵貯のATMから手続きできますのでご活用いただきますようお願い申し上げます。

編集後記

年明けに北陸地方を襲った能登半島地震と翌日の羽田空港の事故に驚愕し言葉もありません。亡くなられた方のご冥福と被災地の復旧を願うばかりです。

また、改めて火山が多くプレートが不安定な変動帯に位置しているわが国の脆さを痛感し、地域おこしと併せ、災害に強い地域づくりの必要性に思いを致したところです。

今号では、昨秋の全国大会の模様を報告させていただきました。

また定番の鈔谷君子様の「旅を詠む」と連載3回目となる本多忠夫副代表の原稿を掲載させていただきました。

本連絡会議も平成8年の設立から今年で28年目となります。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

ふるさと大使かわら版 2024年1月16日—令和6年新春号— (通巻109号)

◇発行: 全国ふるさと大使連絡会議 (代表=平谷英明) ◇編集責任者: 平谷 英明

◇事務局: 〒136-0071 東京都江東区亀戸7-65-20 全国ふるさと大使連絡会議

TEL: 03-3684-0488 FAX: 03-3684-6800 Email: furusatotaishi@gotochi.biz

URL http://www.furusatotaishi.com

